令和7年8月13日
東濃信用金庫

特殊詐欺等対策模範店の認定

多治見警察署が詐欺被害防止活動の一環として設けた「特殊詐欺等対策模範店」として当金庫稲津支店が認定され、管内模範店の認定第１号となりました。

稲津支店では5月に来店されたお客さまのニセ電話詐欺の被害未然防止に続き、7月にSNS型投資詐欺を防止しました。

公表されている「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」によると、令和6年中の全国における詐欺等財産犯被害額は4,000億円超に及び、特に「特殊詐欺」「SNS型投資・ロマンス詐欺」の被害が急増しています。

当金庫は、今後もお客さまの大切な財産をお守りするべく、特殊詐欺被害防止に努めて参ります。

本件に関するお問い合わせ先
リスク統括部マネロン対策課
０５７２－２２－１１５１（代表）